

(仮称)墨田区こども計画（案）の概要について

1. 計画策定の趣旨

令和5年4月に施行されたこども基本法に基づく自治体こども計画として、また、（仮称）墨田区こども条例を推進していく計画として、「（仮称）墨田区こども計画」を策定し、「こどもまんなかすみだ」の実現を図る。

2. 計画の位置付け

- 国のこども大綱及び都の子供・子育て支援総合計画等を勘案し、こども基本法に基づく自治体こども計画として策定するもの
- （仮称）墨田区こども条例を推進するための計画として策定するもの
- 墨田区基本構想、墨田区基本計画及び墨田区教育施策大綱や関連計画との整合を図りながら、こども・子育て支援施策及び若者施策を総合的かつ一体的に推進する計画として策定するもの
- 現行の「墨田区子ども・子育て支援総合計画」及び「墨田区子ども・若者計画」を一体化した計画として策定するもの

3. 計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

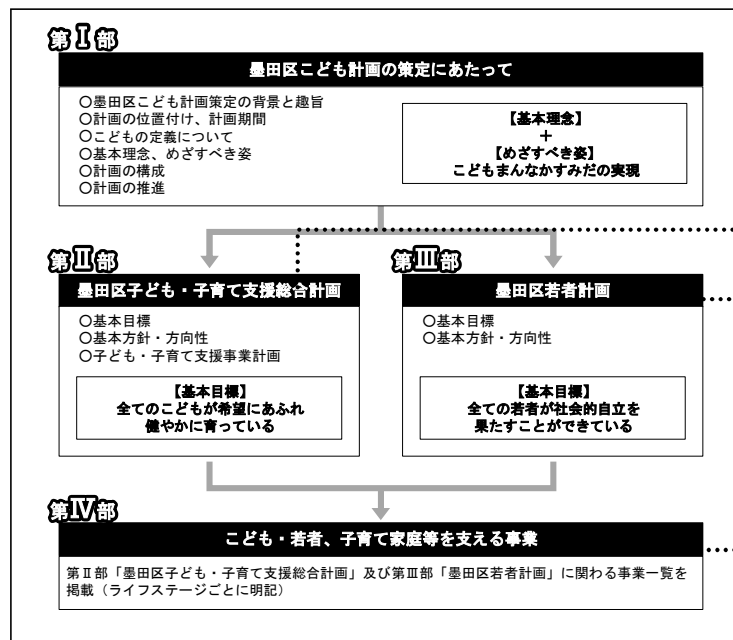
4. 基本理念

（仮称）墨田区こども条例に基づき、8つの基本理念を掲げる。

5. めざすべき姿

こどもまんなかすみだの実現

6. 構成



7. 計画の推進

- 墨田区子ども・子育て会議及び墨田区青少年問題協議会と連携しながら、墨田区こどもまんなかすみだ推進本部において、計画全体の進行管理や評価を行う。
- こども・若者や子育て家庭等の意見聴取に努め、社会情勢に応じた施策の推進を図っていく。

第Ⅱ部 墨田区子ども・子育て支援総合計画

「基本目標」

全てのこどもが希望にあふれ健やかに育っている

「基本方針」

基本方針 1 妊娠・出産期から子育てにおける支援を充実させます

基本方針 2 乳幼児期における教育・保育の質とサービスの向上を図ります

基本方針 3 こどもが自分らしく心豊かに育つことができる環境をつくります

基本方針 4 配慮が必要なこどもや家庭への支援を強化します

基本方針 5 地域でこどもの育ちを支える取組を促進します

基本方針 6 子育てしやすい環境づくりを推進します

「方向性」

基本方針ごとの取組の方向性の記載

「計画事業」

基本方針・方向性に係る計画事業の記載

第Ⅲ部 墨田区若者計画

「基本目標」

全ての若者が社会的自立を果たすことができる

「基本方針」

基本方針 1 若者の健やかな成長に向けた支援を推進します

基本方針 2 若者の豊かな人間力と社会を生き抜く力の育成を応援します

基本方針 3 若者一人ひとりの状況に応じた支援を推進します

基本方針 4 若者の健全育成と自立を支える環境づくりを推進します

「方向性」

基本方針ごとの取組の方向性の記載

「計画事業」

基本方針・方向性に係る計画事業の記載

第Ⅳ部 こども・若者、子育て家庭等を支える事業

第Ⅱ部・第Ⅲ部の計画事業をライフステージごとに見ることができるように取りまとめ、全事業の目的や実施内容等を掲載している。

8. 策定経過

こどもまんなかすみだ推進本部

- 幹事会及び推進本部会議での、こども計画全体についての検討

子ども・子育て会議

- ニーズ調査結果の検討
- こども計画第Ⅱ部についての検討

青少年問題協議会

- 若者実態調査結果の検討
- こども計画第Ⅲ部についての検討

9. 今後のスケジュール

令和6年12月～令和7年1月
令和7年1月～2月
令和7年3月

パブリックコメント及びこども向けワークショップの実施
こどもまんなかすみだ推進本部、子ども・子育て会議、青少年問題協議会での検討
墨田区議会定例会2月議会での計画の最終報告